



公益財団法人

日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）

産業廃棄物の適正処理と
循環型社会の形成に向けて

Japan Industrial Waste Information Center

JWセンターは、産業廃棄物を主体とする廃棄物処理の適正化を図り、産業の発展及び生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的に活動しています。

■電子マニフェスト事業■



JWセンターは、環境大臣から全国で唯一の電子マニフェスト運営主体である「情報処理センター」に指定されています。

廃棄物処理法に基づき、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者が情報処理センターを介したネットワークでマニフェスト情報をやり取りする電子マニフェストシステムを、安定的に運用・管理しています。システムに登録された電子マニフェスト情報の保存のほか、都道府県・政令市に電子マニフェストの登録・報告状況の報告もします。

■教育研修事業■



産業廃棄物の排出事業者や処理業者を対象に、産業廃棄物の適正な処理を行うために必要な専門的知識、技能を習得するための各種講習会や、より一層の資質向上を図るための研修会を実施しています。

- ・特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会
- ・産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会
- ・PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会
- ・産業廃棄物マネジメント研修会 ほか

処理業等講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン講義を活用した講習会を実施しています。

■感染性廃棄物容器評価事業■



適正な感染性廃棄物容器の普及促進を図ることを目的として、医療機関等の排出事業者に対して、容器選定の参考情報を提供するために、JWセンターで定めた評価基準に基づいた容器の評価を行っています。

■調査事業■



国からの受託等調査や自主調査を実施しています。また、国内外の産業廃棄物の適正処理・リサイクル等に関する情報の収集・解析を行うとともに、その成果について広く情報提供を行っています。

■国際協力事業■



アジア地域における循環型社会の形成に向けて、有害廃棄物及び産業廃棄物管理に関する情報の収集・提供を行うほか、関係機関との交流事業を実施しています。また、政府が進める「我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業」等の推進に協力しています。

■広報事業■



- ・ホームページによる広報活動のほか、最新的话题を提供するセミナーの開催、機関誌等の発行を行っています。
- ・廃棄物処理に関する各種マニュアルや廃棄物処理法等に関する書籍の企画、編集、出版、販売協力を行っています。

<https://www.jwnet.or.jp/>

〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地 麹町スクエア7F

